

## 第2期北海道長沼町基本計画

### 1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

#### (1) 促進区域

設定する区域は令和8年1月1日現在における北海道夕張郡長沼町の行政区域とする。面積は約16.8千ha（長沼町面積）である。ただし、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区及び特定猟具使用禁止区域は除く。

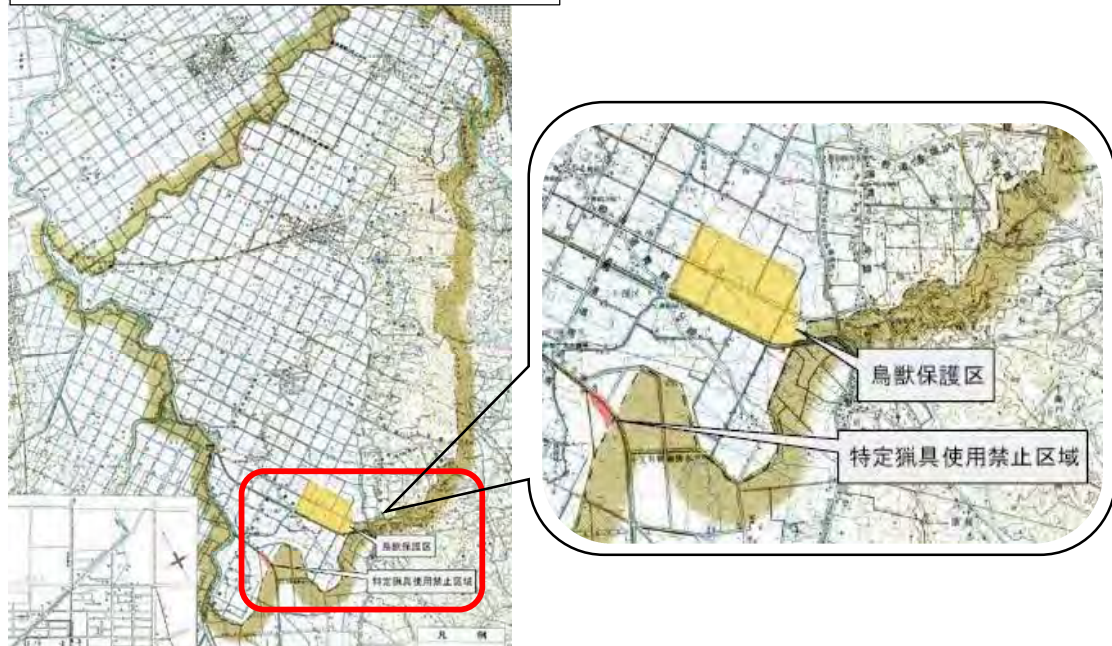
また、国内希少野生動植物種の生息（繁殖・越冬・渡り環境）・生育域を含むものであるため、「8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項」において、環境保全のために配慮を行う事項を記載する。

なお、当該地域には、自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区、自然公園法に規定する国立・国定公園区域、自然環境保全法に規定する都道府県自然環境保全地域、自然公園法に規定する都道府県立自然公園、環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落、生物多様性の観点から重要度の高い湿地、自然再生推進法に基づく自然再生事業の実施地域、シギ・チドリ類渡来湿地は存在しない。

(地図)



長沼町における鳥獣保護区及び特定猟具使用禁止区域



(2) 地域の特徴（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）

①地理的条件

本町は、札幌市からは南東へ 32km に位置し、北海道の中央石狩平野の南東部、空知地方南部、南空知圏域に属する。東部は由仁町、栗山町、北部は岩見沢市、南幌町、南部は千歳市、西部は恵庭市、北広島市と隣接している。

本町の総面積は 16.8 千 ha で、東西 15.5km、南北 21.1km に伸び、全体に石狩低地帯（標高 7～15m）が占める他、東部には南北に連なる馬追丘陵（標高 100～280m）の緩傾斜地が広がる。

気象は西部北海道気候区に属し、太平洋と日本海の影響を受ける。一年を通じておだやかな気候だが、春から夏にかけては太平洋から吹く冷たい偏東風の影響を受け、冬は日本海から西・北西の強い季節風が吹き、にわかにも量の降雪をみることがある。令和 6 年（2024 年）の気象状況を見ると、年間を通じた日平均気温は 8.9℃（最高 36.3℃、最低 -20.0℃）、年間降水量は 1,007.5mm となっている。

②インフラの整備状況

交通は鉄道網がなく自動車交通が中心で、札幌市と帯広市を結ぶ国道 274 号と新千歳空港（千歳市）と石狩湾新港（石狩市）・小樽港（小樽市）を結ぶ国道 337 号が本町で交差しており、主要都市間の交通の通過点となっている。

特に、国道 337 号は、千歳市を起点に、小樽市に至る延長約 80km の地域高規格道路「道央圏連絡道路」として整備中で、国際的な交流拠点である新千歳空港、国際拠点港湾苫小牧港、重要港湾石狩湾新港及び小樽港を結び、札幌圏における人流・物流の連携を担うものであり、道央地域と道央以北の空知地域、道北地域、オホーツク地域を連絡する主要なアクセス道路の一つである。

「道央圏連絡道路」は、令和 2 年 3 月 7 日に千歳市と本町を結ぶ現時点の終点『南長沼ランプ』まで開通し、本町の主要観光・交流拠点の一つである道の駅「マオイの丘公園」から



億円、豆類6.8億円等となっている（令和5年市町村別農業産出額（推計）、2020年農林業センサス、令和2年国勢調査）。

本町は、ねぎやはくさい、ブロッコリー、トマト、たまねぎについては道内の主要な産地である。また、大豆については過去に道内1位の作付面積と収穫量を誇り、町内の多くの事業者が大豆を使用した味噌や豆腐などの加工品販売に携わっている。

農業を基軸に、ながぬま温泉やマオイオートランド、道の駅「マオイの丘公園」などの資源を活かした観光業、商工業が展開されている。

工業は、中央長沼工業団地（31.4ha）において、コンクリート製品や農機具等の企業11社が操業を行い、215人が従事しており、製造品出荷額等は31.0億円となっている（令和2年工業統計調査）。

商業は、商品年間販売額が171.8億円となっており、卸・小売業101店、659人が従事している（令和3年経済センサス-活動調査）。自然環境を活かした観光・レクリエーション施設（温泉、公園、道の駅、キャンプ場、スキー場、観光・教育牧場、ファームレストラン等）やグリーン・ツーリズムを目的として、町民や札幌市等の近隣市町村から年間約218.7万人もの人が訪れている。また、令和2年には、舞鶴遊水地において空知管内で100年以上振りにタンチョウの繁殖が確認されて以来6年連続でヒナが誕生し、豊かな自然環境を活かした産業振興も行われている。

流通関連企業は8社が立地しており当町の全企業数（377社）における割合としては2.1%に過ぎないが、当町唯一の工業団地である中央長沼工業団地の近くに道央圏連絡道路の「長沼ランプ」が整備される予定であるため、流通関連企業からの立地希望の問い合わせが多い。道内の中核港である苫小牧港や石狩湾新港、新千歳空港、大消費地である札幌市へのアクセスの良さから、当町では今後交通の優位性を生かした立地が期待されている。

長沼町の産業別人口を令和2年国勢調査からみると、第一次産業が1,658人で全体の30.5%、第二次産業が681人で同12.5%、第三次産業が2,913人で53.5%となっており、第二次産業では建設業、第三次産業では医療、福祉の割合が多い。全体的に就業者数が減少しているが、特に第一次産業の減少割合が大きく、第三次産業の全体に占める割合は半数以上を占めている。

**（産業別人口の動向：人）**

	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2
総数	8,148	7,205	7,080	6,907	6,750	6,766	6,752	6,664	6,118	5,851	5,440
第1次	65.1%	55.8%	51.0%	49.3%	42.8%	36.9%	34.1%	31.8%	31.7%	31.4%	30.5%
第2次	7.8%	10.6%	12.8%	12.4%	15.2%	17.2%	16.5%	15.0%	13.8%	12.0%	12.5%
第3次	27.0%	33.6%	36.2%	38.4%	41.9%	46.0%	49.5%	52.9%	54.4%	54.4%	53.5%

国勢調査より

④人口分布の現状

国勢調査から長沼町の人口推移をみると、1960年（昭和35年）時点の18,763人をピークに人口は減少傾向にある。

1990年（平成2年）から2000年（平成12年）までは一時増加傾向を見せたものの、2005年（平成17年）からは再び減少をはじめ、2015年（平成27年）に11,076人、2020年（令和2年）には10,289人となり、ピーク時の1960年（昭和35年）と比べると54.8%、8,474人の減少となっている。

世帯あたり人数は一貫して減少傾向にあり、2020年（令和2年）では2.52人で、世帯数は4,091世帯となっており、世帯数についても2005年（平成17年）をピークに減少傾向に転じている。

※ 参考 2025年（令和7年）住民基本台帳人口：9,937人



資料) 国勢調査 (基準日 各年10月1日)

## 2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

### (1) 目指すべき地域の将来像の概略

令和7年3月に策定した「長沼町まち・ひと・しごと総合戦略」において、4つの基本目標のうち1つに、「安定した雇用の創出」を掲げており、主産業である農業を中心に、産業のすそ野を広げ、新しい産業の創出に努めることとしている。また、企業及びサテライトオフィスの誘致や起業促進も積極的に進め、デジタルを活用した多様な働き方を推進するとともに安定した雇用の確保に取り組み、地域の稼ぐ力を高めることとしている。

主産業の農業については、当町はレストラン、民宿の経営や食品加工に取り組む農家が多

い地域であり、その取組を促進・発展させ、農業の6次産業化を支援し、あわせて、農業と他産業との接点をつくるプラットフォームを構築して、ながぬまブランドの創出を推進している。また、農業ICT等の先端技術の導入を推進し、農作業の効率化や省力化による生産性と働く環境の向上に向けた取組を進めていくこととしている。

企業誘致については、人口流出の大きな要因である就職先の不足を解消するため、企業誘致の推進が不可避であり、町内の遊休地に対し、町内の農産物を活かした食品製造業や豊かな自然環境を生かした観光関連産業、「道央圏連絡道路」を活かした半導体関連産業等の立地を推進するほか、工業団地への進出について積極的な情報提供を図るとともに、定期的な立地企業の現状把握に取り組んでいます。加えて、全国各地で災害などのリスクが高まっている中、既設のテレワーク拠点の活用もあわせ、災害時のバックアップオフィスとしての役割や、従業員の保養を兼ねた環境の良い田舎へのサテライトオフィスの誘致を推進していくこととしている。

「長沼町まち・ひと・しごと総合戦略」の基本目標には「新しい人の流れをつくる」も掲げている。近年、農家や移住者が、地元産農産物を活かして、ファームレストランなどの飲食店やカフェを開業しており、札幌をはじめ、町外から多くの観光客が訪れている。また、2004年（平成16年）から本格的にグリーン・ツーリズム事業に参画し、修学旅行生を中心に多くの人を受け入れているが、高齢化や高収益作物への転換による農作業の増加により、受入れ農家の減少も深刻である。

本町には、農産物以外にも、ジンギスカン・どぶろく・ワイン・アイス・豆腐など道内でも有名な食分野の資源が豊富であるほか、温泉・キャンプ場・スキー場・牧場・公園などの多様な観光資源がある。グリーン・ツーリズム以外のインバウンドを含めた新たな受入方法の拡大について検討することとし、アドベンチャートラベル等の多様なツーリズム体験メニューの開発についても取り組んでいくこととしている。

また、今後の展望として、長沼町は北海道内だけでなく、国内都市や海外からの移動手段が豊富であり、「陸」「空」「海」によりアクセスすることができることから、人のみならず物流拠点として適地になり得ると捉えている。陸路では道央圏連絡道路（一般国道337号）・国道274号と2つのルートがあり、雪害による交通障害に対しても迂回路を確保し易い。また、新千歳空港や苫小牧港にも近接していることから、国内主要都市及び海外へのアクセスも容易である。これらのように充実した交通インフラがあり、長沼町の地理的優位性を各分野で活用することで配送・運送時間等が短縮され、最終的なコストダウンにつながることから、そのメリットを最大限利用して利益率を高めるなど企業活動の発展を目指している。

〔定量的な分析〕

6次産業化 (雇用創出)	製造業のうち食料品製造業の割合は、従業員数51.1%（令和3年経済センサス-活動調査より）と高く、令和2年度から令和6年度にかけて21件の6次産業化の取り組みがあり、増加傾向にある。
企業誘致・遊休公共施設の	令和2年度から令和6年度までの企業立地および新規起

活用 (雇用創出)	業の延べ件数が 67 件であり、遊休公共施設の活用件数については延べ件数 5 件となっており増加傾向にある。
物流関連産業 (地理的優位性)	流通関連企業は 8 社が立地しており、当町の全企業数 (377 社) における割合としては 2.1% となっており増加傾向にある。(令和 3 年経済センサス-活動調査より)。

(2) 経済的効果の目標

【経済的効果の目標】

	現状	計画終了後	増加率
付加価値額	一百万円	262 百万円	皆増

(算定根拠)

- ・ 1 件あたり 47 百万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を 4 件創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域で 1.39 倍の波及効果を与え、促進区域で 262 百万円の付加価値額を創出することを目指す。
- ・ 262 百万円は、促進区域の全産業付加価値額 13,978 百万円 (令和 3 年経済センサス-活動調査) の約 1.9% であり、地域経済に対する影響は大きい。
- ・ また、K P I として、地域経済牽引事業の平均付加価値創出額、地域経済牽引事業の新規事業件数を設定する。

【任意記載の K P I】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業の 平均付加価値創出額	一百万円	47 百万円	皆増
地域経済牽引事業の 新規事業件数		4 件	皆増

### 3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

本計画において、地域経済牽引事業とは以下の要件を全て満たす事業をいう。

(1) 地域の特性の活用

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性及びその活用戦略に沿った事業であること。

(2) 高い付加価値の創出

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業における付加価値創出額が、4,611 万円 (北海道の 1 事業所あたり平均付加価値額 (令和 3 年経済センサス-活動調査)) を上回ること。

(3) 地域の事業者に対する相当の経済的効果

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内

において、以下の効果が見込まれること。

- ① 促進区域に所在する事業者の売上げが開始年度比で11.5%以上増加すること。

なお、(2)、(3)については、地域経済牽引事業計画の計画期間が5年の場合を想定しており、それよりも計画期間が短い場合は、計画期間で按分した値とする。

**4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域**

本計画においては、重点促進区域を定めない。

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

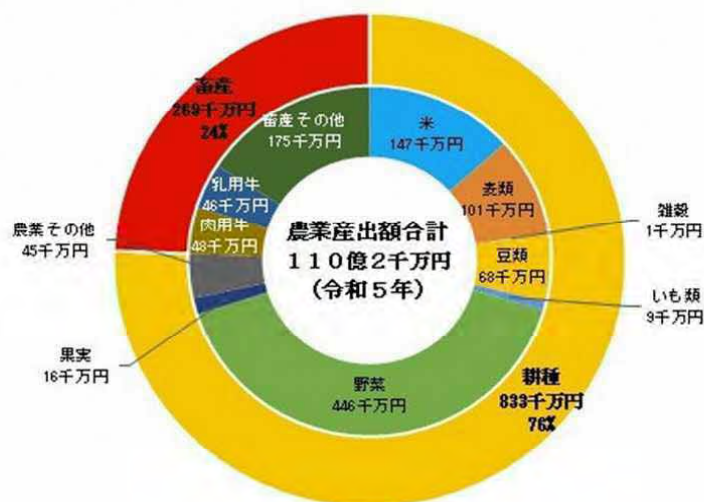
(1) 地域の特性及びその活用戦略

- ① 【地域の特性】長沼町の大豆、小麦、ブロッコリー等の農産物  
【活用戦略】農林水産
- ② 【地域の特性】長沼町の「ながぬま温泉」、「道の駅マオイの丘公園」等の観光資源  
【活用戦略】観光
- ③ 【地域の特性】長沼町の道央圏連絡道路等の交通インフラ  
【活用戦略】成長ものづくり
- ④ 【地域の特性】次世代半導体工場周辺に位置する立地特性を活用した半導体関連産業分野  
【活用戦略】成長ものづくり

(2) 選定の理由

- ① 【地域の特性】長沼町の大豆、小麦、ブロッコリー等の農産物  
【活用戦略】農林水産

本町の基幹産業は農業であり、経営耕地面積は9,926ha、販売農家数579戸、第一次産業のうち農業就業者は1,646人であり(※1)、農業産出額は110.2億円 で、そのうち野菜が44.6億円で畜産を除いた農産物の約54%を占めている(※2)。

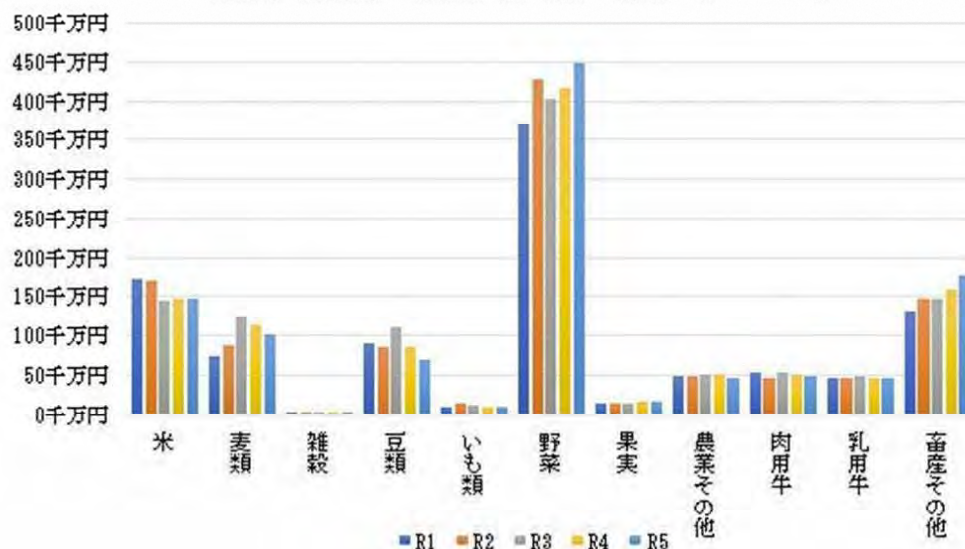


(「令和5年市町村別農業産出額 (推計)」より)

本町を代表する農産品である大豆は、令和5年産で道内4位(※3)の作付面積と道内5位の収穫量を誇り、大豆を使用した味噌や豆腐などの加工品販売も多くの事業者が携わっている。道内ランキングでもはくさいが2位、ねぎが3位、ブロッコリーが4位、トマトが6位、たまねぎが10位(※2)と上位を占めている品目も多い。中でもブロッコリーの作付面積及び出荷量は統計資料が残る平成18年の44ha/444t(※4)から平成30年の167.3ha/1,418t(※5)と12年で約3~4倍に伸び、集荷施設の処理能力を向上させるため、長沼町地域農業再生協議会では新たな選果施設が令和3年に新設され、契約栽培を増やす目標を掲げている。

(出典：※1 2020年農林業センサス、※2 令和5年市町村別農業産出額(推計)、令和2年国勢調査、※3 農林水産省北海道農政事務所統計部統計企画課発行「なんばんBOOK」、※4 平成18年産野菜生産出荷統計、※5 長沼町地域農業再生協議会資料)

### 長沼町農業産出額(推計)推移(R1~R5)

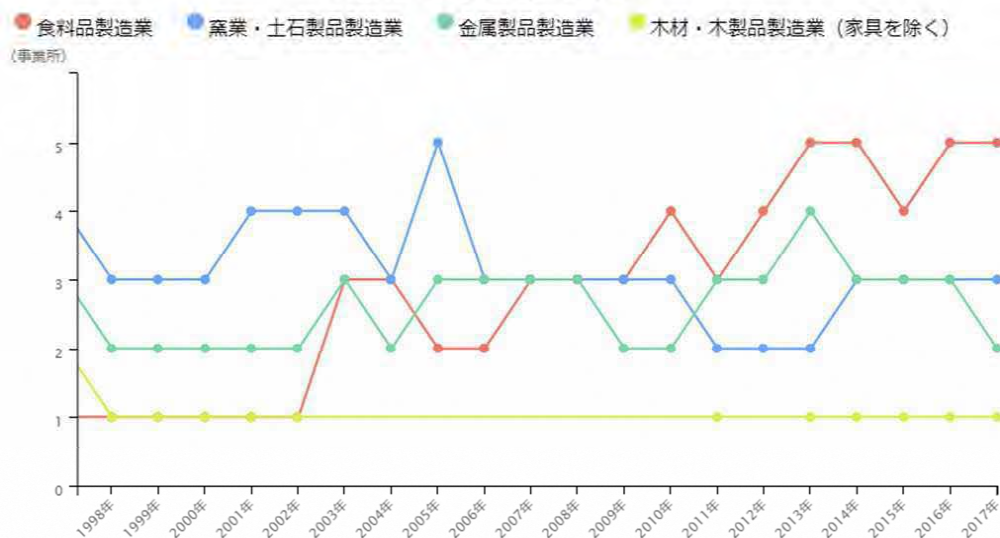


(「市町村別農業産出額(推計)」より)

また、本町では大消費地である札幌市と近接した立地を生かした質の高い野菜など収益性の高い「都市近郊型農業」も盛んであり、道内で生産できる作物の多くが本町で作付けされていることも手伝い、農業者による直売も活発である。13の団体が加盟している長沼町農産物直売所出店団体連絡協議会によると、売上高は全体で令和5年度は4億円超、令和6年度は5億円超であり、町内各所において特色のある様々な農産物を販売し、古くは平成5年から直売所を運営している団体もあり、多くの固定ファンを有している。

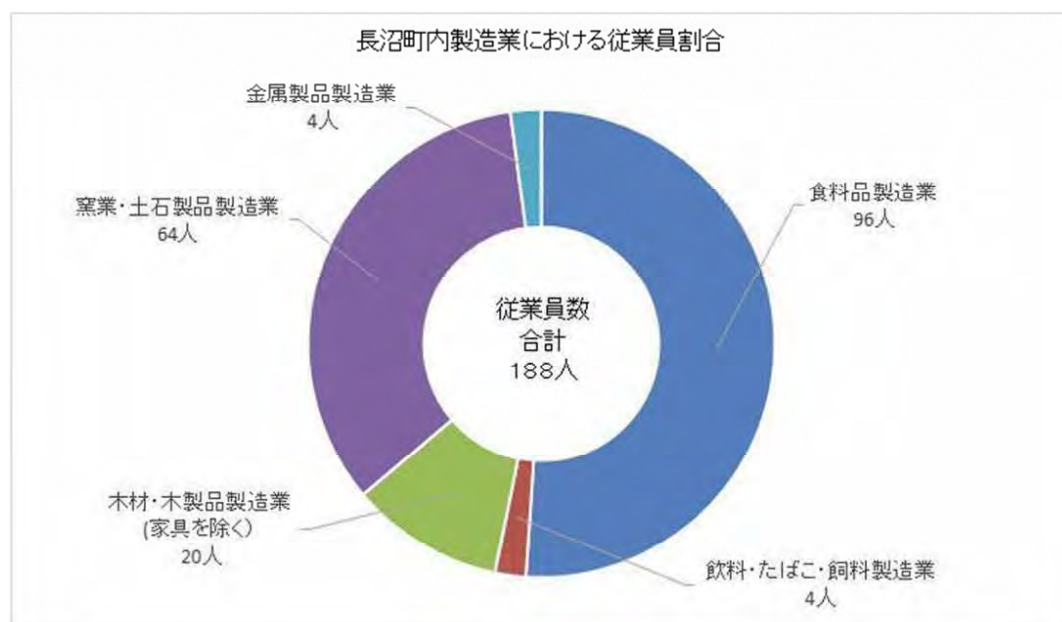
これらの農産物を活用した商品として平成17年7月のどぶろく特区認定に伴うどぶろくの生産や、中山間地域の農業者が出資し平成22年2月に完成した「ながぬま農産加工センター」の利活用による味噌、漬物、パン、ジャム、ソース、菓子等の製造や農業者個々で手掛けているジュース、ドレッシングなど、付加価値の高い商品開発を行っており、町内の農産物直売所や道の駅「マオイの丘公園」等で販売している。中でも町の特産品である大豆とながぬま温泉の源泉をにがりに使用した「源泉豆腐」は、「ながぬま温泉」、道の駅「マオイの丘公園」の町内2カ所の販売にも関わらず、年間5,000万円以上の売上を誇る商品である。町内では、食料品製造業の事業所も過去20年の間に1事業所から5事業所と5倍に増えてきているほか、町内製造業における従業員の割合も半数以上を占めている状況である。

### 事業所数（実数）の推移



(「RESAS」より)

### 長沼町内製造業における従業員割合



(令和3年経済センサス-活動調査より)

本町はこれまで日本の食糧基地として役割を担ってきた取組みに加え、安心・安全・高品質な農産物を消費者へ安定的に供給できる体制づくりに取り組んできた経緯がある。しかしながら、天候などによって生産量や品質が大きく左右される上、保存性に乏しく、出荷量を調整することが難しいため、供給量により価格が乱高下しやすい野菜類の売上を確保するには、食料品製造業者との連携が不可欠である。また、農産物の生産に伴い一定量発生する規格外のハネ品や直売所等で売れ残った商品についても、加工品等への転用により付加価値をつけることができる。よって、本町の優れた農産物を活用する食料品製造業者の規模拡大や

町内工業団地等への新規立地企業の誘致を行うことで、本町の農産物の価値を高め、商品開発や加工品の付加価値額増加を図るとともに雇用の拡大につなげ、地域経済の稼ぐ力の増加を目指す。

② 【地域の特性】長沼町の「ながぬま温泉」、道の駅「マオイの丘公園」等の観光資源  
【活用戦略】観光

本町では緑豊かな馬追丘陵や田園などの自然環境を活かした観光・レクリエーション施設として、ながぬま温泉、ながぬまコミュニティ公園、国道274号線沿いの道内屈指の入込客数がある道の駅「マオイの丘公園」、オートキャンプ場「マオイオートランド」、北長沼スキー場、観光牧場の「ハイジ牧場」、町内に点在するファームレストランやカフェなどがあり、町民の利用に加え、札幌市をはじめと



する、近隣市町村からの来場者にも好評を得ている。中でも道の駅「マオイの丘公園」は当町のランドマーク的な施設であり、令和6年度は直売所の売上（約4億3400万円）を含め、約6億5800万円を売り上げている。平成16年3月にはグリーン・ツーリズム特区の認定を受け、都市近郊や空港アクセスの立地条件を生かして札幌市内の中学生や本州からの修学旅行生を受け入れ、平成17年から令和6年9月までの20年間で延べ受け入れ数は農業体験12,753人、修学旅行生41,233人となっており、都市と農村の交流促進と相互理解を図っている。観光入込客数は、グリーン・ツーリズムを含め、年間約218.7万人もの人が訪れているが、各施設ともに郊外に点在しており、うまく町内周遊観光が図れていない点や、ながぬま温泉の施設老朽化に伴う日帰り型観光が主体となっており、今後は町内滞留時間及び町内観光消費額を増やす取組みが必要である。

また、当町では、安全・安心な農作物及びその加工品、アイスクリーム、どぶろく（平成17年・北海道内初のどぶろく特区認定による）、ジンギスカンなど、本町の特産品は北海道内における知名度も高く、拡大の可能性を有しているが、それぞれ個々の取組みとなっており、「ブランド」化が課題である。多様な農業が展開され多種で豊富な量の農作物が生産されている中において、本町の資源である「農と食」を切り口として、一歩進んだ「地域ブランドを創出」できるよう企業と企業、企業と農家、人と人をつなぐ動きが求められる。

長沼町では下記③でも記載のとおり、令和2年3月に道の駅「マオイの丘公園」まで道央圏連絡道路が開通し、新千歳空港から当町道の駅まで17kmとアクセスが大幅に良くなった。今後は、道央圏や道外観光客、新千歳空港からの外国人観光客をターゲットに、これまで以上に来訪者が見込め、ドライブの周遊による経済効果も期待できることから、道央圏連絡道路が全線開通した際、通過型の町にならないよう、長沼町で降りてまで楽しめるような施設や企画の開発が急務である。

以上のことから、今後本町の観光資源を生かしつつも、新たな観光関連産業の振興・集積

を図り、新たな特産品開発や食品等の販路拡大など関連分野への波及を通じて、地域の事業者の売上・付加価値額の増加、雇用の拡大につなげていく。

③ 【地域の特性】長沼町の道央圏連絡道路等の交通インフラ

【活用戦略】成長ものづくり

本町は、新千歳空港と札幌の中間に位置し、令和2年3月に道の駅「マオイの丘公園」まで開通した道央圏連絡道路は新千歳空港から当町道の駅まで17kmとアクセスが良く、町内には道央圏連絡道路（一般国道337号）・国道274号などの主要幹線道路が通過し、札幌、旭川、帯広、釧路、函館など主要都市へのアクセスも良好である。太平洋航路の拠点・苫小牧まで32km（自動車約45分）、日本海航路の拠点・石狩湾新港まで35km（自動車約45分）の距離にあり、本町から各港とも道央圏連絡道路で結ばれる予定である。また、大消費地である札幌市とは約30km（自動車約50分）と近接している。

製造業は事業所が29社立地しており、流通関連企業は8社が立地しており本町の全企業数（377社）における割合としては2.1%に過ぎないが、今後、本町唯一の工業団地である中央長沼工業団地の近くに道央圏連絡道路のランプが建設予定であり、現状では企業立地の問い合わせが最も多い産業である。例えば、道内の中核港である苫小牧港や石狩湾新港へ車で45分との交通利便性から、港湾を活用した商品流通の拠点として当町の事業所を活用する企業や、近郊の事業所を集約して当町の事業所を拠点として大消費地である札幌市へ販売を行う企業が立地するなど、交通の優位性を生かした立地が可能と考えている。

また、町内では廃校になった小中学校が6校あり、未利用となっているが、うち3校について、企業による食品製造工場としての活用や複合材料による電子材料の製造工場の建設が検討されており、今後も本町の農産物の資源や立地環境の良さを活かした、製造、物流分野の企業が立地する可能性がある。

以上のことから、交通インフラの優位性を活用して製造、物流関連企業が取引の拡大等を図り、それに伴う売上増・雇用増を通じて付加価値額を向上させるなど、地域経済の稼ぐ力の増加を目指す（データはいずれも「RESAS」を活用）。

④ 【地域の特性】次世代半導体工場周辺に位置する立地特性を活用した半導体関連産業分野

【活用戦略】成長ものづくり

AI、ロボット、スマートフォン、PC、クラウドなどの各種デジタル機器や電子部品の基幹部品として使用されている半導体は、あらゆる産業のデジタル化を下支えする重要物資であり、IT産業をはじめ製造業やサービス業、農業、医療などの幅広い産業と社会経済システムに変革をもたらしている近年のデジタル革命の進展に伴い、今後も活用の範囲が広がるとともに需要も大きく拡大することが見込まれている。半導体市場は今後も右肩上がり成長し、2030年には約100兆円にまで達すると予測されている（半導体戦略（概略）経済産業省より）。また、急速なデジタル化の進展に伴い、DXの必要性の高まりやカーボンニュートラルに向けた動き、5Gなどの新たな情報通信・インフラ整備の進展など、半導体を取り巻く環境は大きく変化している。

こうした中、国家プロジェクトの一環として、2022年8月に次世代半導体の設計・生産基盤の確立及び量産製造を目指すRapidus株式会社（以下、ラピダス社）が設立され、2023年2月、同社の立地が千歳市に決定し、2025年には試作ラインの稼働を成功させ、2027年の量産開始に向けてプロジェクトが進行している。この次世代半導体プロジェクトは、北海

道では過去最大となる5兆円規模の投資が見込まれており、半導体産業のみならず、暮らしや様々な産業分野において大きな効果をもたらすことが期待されている。今後、ラピダス社の進出を呼び水に、千歳市及び周辺市町村へ多種多様な半導体関連企業の進出が見込まれる。具体的には、半導体の製造工程で使用する装置や部品・材料を提供する企業や半導体製造装置等のメンテナンスを取り扱う企業、半導体の専門商社や半導体を最終商品化する製造メーカー、その他物流関連の企業や半導体に関する研究機関及び人材派遣会社など、様々な業種の企業がラピダス社との取引や新たなビジネスチャンスを求めて周辺地域に集積し、巨大なサプライチェーンを構築することが期待されている。北海道経済連合会などで構成される一般社団法人北海道新産業創造機構（ANIC）の試算によると、ラピダス社の進出及び半導体関連企業の集積に伴う経済波及効果は総額で18.8兆円（2023年度から14年間の累計）にまで上るとしている。

本町は、千歳市と隣接し、道央圏連絡道路などの主要な交通インフラで結ばれており、次世代半導体工場へのアクセスが非常に優れていることから、半導体関連企業の集積地として十分なアドバンテージを持った地域である。

今後新たな進出を見込んでいる半導体関連産業の集積により、地域の関連産業にとっては新たなビジネスマッチングの可能性が広がり、域内循環による町内の経済波及効果が期待できる。更に、その他の域内企業においても、半導体関連産業の集積により周辺地域のデジタル化が進展し、農業やものづくり、観光など幅広い産業のスマート化による生産性の向上や高付加価値化が期待できる。

以上を踏まえ、次世代半導体工場の周辺に位置する立地特性を生かして、半導体関連産業分野の地域経済牽引事業を促進し、関連産業をはじめとした域内企業の付加価値額増加に繋げていく。

## 6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

### (1) 総論

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」に記載している長沼町の特性を生かした地域経済牽引事業を支援していくためには、地域の事業者のニーズをしっかりと把握し、適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。事業者ニーズを踏まえた各種事業環境整備に当たっては、国の支援策の活用も検討する等事業コストの低減や助成制度を積極的に活用する。

### (2) 制度の整備に関する事項

#### ① 不動産取得税、固定資産税の免除措置

北海道では、活発な設備投資が実施されるよう、一定の要件を課した上で、不動産取得税等の課税免除措置に関する条例を制定しており、地域経済牽引事業の用に供する施設を設置した場合の不動産取得税及び道固定資産税について、課税免除を行っている。

また、本町においても、一定の要件のもと長沼町での地域経済牽引事業の促進のため、北海道と同様に地域経済牽引事業の用に供する事業所等の新增設に係る投資に対する固定資産税について、課税免除を行っている。

② 長沼町設備投資補助金（仮称）の創設

地域未来投資促進法の促進区域への企業立地を促進するための、施設の新設又は増設に対する助成制度の新設を予定している。

(3) 情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

（地域経済牽引事業を行う事業者に対する情報提供）

町内農産物の種類や作付面積、収穫量などの公共データを事業者と共有することで、新商品の開発を促す。その他に、町内における年齢別の人口データなども共有し、マーケティングへの活用や町民の雇用促進を図る。

(4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応

（相談窓口の設置）

北海道経済部産業振興局産業振興課と長沼町産業振興課において、事業者の提案に対応する窓口を設置する。なお、事業環境整備の提案を受けた場合については、両者が連携して対応していく。

(5) その他の事業環境整備に関する事項

（新たな用地の確保）

町内の工業団地は、分譲可能な用地が残りわずかとなってきたことから、新たな工業系用地の確保を進める。

(6) 実施スケジュール

取組事項	令和8年度	令和9年度～11年度	令和12年度 (最終年度)
<b>【制度の整備】</b>			
① 不動産取得税、固定資産税の減免措置	既に運用中	運用	運用
② 設備投資補助金	整備予定	運用	運用
<b>【情報処理の促進のための環境整備（公共データの民間公開等）】</b>			
① 未創業用地の公開	既に運用中	運用	運用
<b>【事業者からの事業環境整備の提案への対応】</b>			
① 相談窓口の設置	基本計画の同意に合わせた相談窓口の設置	運用	運用

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

(1) 支援の事業の方向性

地域一体となった地域経済牽引事業の促進にあつては、本町は以下の機関と連携して支援の効果を最大限発揮できるように事業を実施し、地域経済牽引事業を支援していく。

## (2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

### ①長沼町商工会

長沼町商工会は会員数 200 社超の会員で組織され、商工会法に基づいて設立された地域唯一の総合経済団体である。行政との連携による地域経済の活性化に関する事業に参画し地域経済活性化に寄与しており、町内企業に対しては経営相談、融資あっせんなど経営面の支援を実施する。

### ② 金融機関（㈱北海道銀行・空知信用金庫・ながぬま農業協同組合）

企業の新事業展開、販路拡大等のための資金需要に対して、積極的に支援を行うほか、経営課題に対する相談に対応し、地域企業の事業活動が円滑に進むよう支援する。

上記により、これまでに構築してきた経営に関するサポートや相談体制の一層の充実並びに個々企業への営業力強化等に向けた事業の充実を図り、地域経済牽引事業の支援を行う。

## 8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

### (1) 環境の保全

新規開発を行う場合は周辺土地利用に鑑み、可能な限り自然環境に影響を与えないように配慮し、環境関係法令の遵守や環境保全・環境負荷の低減に向けた十分な配慮を行い、地域経済牽引事業の活動においては環境保全に配慮し、地域社会との調和を図っていくものとする。特に、大規模な地域経済牽引事業を行うこととなった場合には、当該事業の活動等が住民の理解を得られるよう、必要に応じて、企業、行政が連携して住民説明会等を実施するなど、周辺住民の理解を求めていく。

また、国内希少野生動植物種の生息（繁殖・越冬・渡り環境）・生息域等における地域経済牽引事業の実施に当たっては、北海道自然環境部局のほか、環境省北海道地方環境事務所とも十分調整を図りつつ、専門家の意見を聴くなどして、これらの多様な野生動植物の生息・生育や自然環境の保全に十分配慮し、希少種の生息等への影響がないよう十分配慮して行う。

この他、廃棄物の発生量の軽減・リサイクルの積極的な推進や自然エネルギーの利活用等の温暖化対策について、必要な情報を企業に提供するとともに、廃棄物の不法投棄を許さない環境づくりのための広報啓発活動を推進し、地域における環境等に対する規範意識の向上を目指す。

### (2) 安全な住民生活の保全

地域の安全と平穩の確保は、環境保全と同様、地域の発展にとって欠かすことのできない要素である。犯罪及び事故のない安全で安心して暮らせる地域社会をつくるため、警察、学校、住民、企業の積極的な連携のもと、より一層、地域ぐるみの体制強化を図っていく。

#### ①防犯設備の整備

事業者として、工場等付近で地域住民が犯罪被害に遭わないようにするために、防犯カメラの設置、照明の設置等を行う。

## ②防犯に配慮した施設の整備・管理

事業者として、道路、公園、工場等における植栽の適切な配置及び剪定により、見通しを確保するほか、夜間において公共空間や空地が地域住民に迷惑を及ぼす行為に利用されないよう管理を徹底する。

## ③従業員に対する防犯指導

事業者として、従業員に対して法令の遵守や被害の防止、外国人の従業員に対して日本の法制度について指導する。

## ④地域における防犯活動への協力

事業者として、地域住民等が行う防犯ボランティア活動等に参加するほか、これに対して必要な物品、場所等を提供するなどの協力を行う。

## ⑤不法就労の禁止

事業者が外国人を雇用しようとする際には、旅券等により当該外国人の就労資格の有無を確認するなど、事業者や関係自治体において必要な措置をとる。

## ⑥地域住民との連携

事業者又は関係自治体が基本計画に基づき地域経済牽引事業の促進のための措置を実施するに当たっては、地域住民の意見を十分に聴取して進める。

## ⑦連絡体制の整備

犯罪又は事故の発生時における事業者の警察への連絡体制を整備する。

## (3) その他

P D C A体制については、長沼町産業振興課を中心に関係課職員による会議を毎年度7月に開催し、本計画と承認地域経済牽引事業計画に関する効果の検証と当該事業の見直しについて、検討・整理する。当会議には必要に応じ、支援機関等からの助言を求める。

## 9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

本計画では土地利用の調整を行わない。

## 10 計画期間

本計画の計画期間は、計画同意の日から令和12年度末日までとする。

## (備考)

用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

**長沼町における  
「経済的効果の目標」・「地域の事業者に対する相当の経済的効果」の算定根拠**

**1 経済的効果の目標**（本文対応箇所：P6 (2)経済的効果の目標【経済的効果の目標】）

**(1) 経済的効果の目標**

促進区域での地域経済牽引事業による付加価値額増加分 262 百万円

1 件あたり平均 47 百万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業 4 件創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域で 1.39 倍の波及効果を与え、促進区域で 262 百万円の付加価値を創出することを旨す。

$$47 \text{ 百万円} \times 1.39 \times 4 \text{ 件} = 262 \text{ 百万円}$$

<算定根拠>

①平均付加価値額～47 百万円

2021 年の北海道の全産業 1 事業所あたり付加価値額 4,611 万円を上回る 47 百万円に設定。

②波及効果係数 1.39

平成 27 年北海道産業連関表—全産業の逆行列係数表の列和より引用

③地域経済牽引事業の件数～4 件

長沼町基本計画で、地域特性及びその活用戦略について、4 分野を設定していることから、各分野から 4 件ずつ事業が行われることを想定。

**(2) 経済的効果を達成するためのプロセスを管理計測するための K P I**（本文対応箇所：P6 (2)経済的効果の目標【任意記載の KPI】）

地域経済牽引事業の平均付加価値増加分 47 百万円

<算定根拠>

1 (1) ①と同様

地域経済牽引事業の承認事業件数 4 件

<算定根拠>

1 (1) ③と同様

## 2 地域の事業者に対する相当の経済的効果（本文対応箇所：P7(3)地域の事業者に対する相当の経済的効果）

### (1) 事業者の売上の増加 <算定根拠>

長沼町における農業産出額の増加率（1.4%）を上回ること

- ・平成30年市町村別農業産出額 長沼町の農業産出額 9,870 百万円
- ・令和5年市町村別農業産出額 長沼町の農業産出額 11,020 百万円

長沼町の農業産出額1年平均増加額 230 百万円（※）

長沼町における1年間農業算出額の増加率 230 百万円

÷ 平成30年農業産出額 9,870 百万円 ≒ 2.3%

長沼町における5年間農業算出額の増加率 2.3% × 5 = 11.5%

※本町の農業産出額1年平均増加額 230 百万円 = ( (11,020 - 9,870) ÷ 5)